

ニュースリリース

「マイナンバー制度」の運用開始、せまる！
いますぐ知りたい経営者・企業幹部の方のための徹底解説セミナー。

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、10月6日（火）および10月15日（木）に経営者の方、企業幹部の方を対象にした企業法務セミナーを開催いたします。

■企業がいま「準備すべきこと」を徹底解説

2016年1月の運用開始がせまるマイナンバー制度。企業の業務に多大な影響をおよぼすと予想されるため、運用開始に向けて準備事項や安全管理措置を把握し、対応することが求められます。

しかし、今年8月に発表された調査結果によると、「名前だけ知っているが利用方法はわからない」という企業は約5割（※1）を占めています。特に中小企業では専門部署がないため、マイナンバー制度の運用開始はご存じでも、“実際にどんな準備が必要なのか”を把握できていない経営者の方も多いのではないのでしょうか。

当セミナーでは、マイナンバー制度の基本事項をおさえたうえで、事故を起こさないために「準備すべきこと」を徹底的に解説いたします。準備不足のまま運用開始を迎えた場合、事務手続に支障が発生するほか、行政指導・刑事罰の対象となるおそれもあります。「やらなくてはと思っているもなかなか手を付けられない」と思われている経営者の皆さま、“いま”ならまだ間に合います。実情を知ってすぐ準備を始めましょう。皆さまのご参加をお待ちしております。

■ご参加者限定！会社法務に関する無料相談をご提供

アディーレ法律事務所では、経営者の方、企業幹部の方を対象とした、少人数制の企業法務セミナーを毎月開催しております。また、企業法務セミナーにご参加いただきました特典として、会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※2）で承っております。疑問に思っただけでも聞く機会がなかったことや今まさに困っていることなど、お気軽にご相談いただける機会ですので、ぜひご利用いただければと存じます。

■企業法務セミナー概要

【テーマ】「マイナンバー制度」

【日時】平成27年10月6日（火）18：00～19：20（受付開始17：30）

平成27年10月15日（木）18：00～19：20（受付開始17：30）

【場所】弁護士法人アディーレ法律事務所 池袋本店
東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60/33階

【対象】経営者の方／企業幹部の方

【費用】無料



申込の詳細は Web サイト（<http://www.adire.biz/seminar/>）をご覧ください。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・B型肝炎の給付金請求・労働トラブル・刑事事件、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

企業法務では、必要なときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。創立から10年で相談実績25万人以上、弁護士約140名を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国65拠点を構えるまでに成長（2015年9月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

※1 東京商工リサーチ「マイナンバー法のスタートに関するアンケート」8月11日公開

※2 ご相談は別日程での予約制となります。また、1時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。また、相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60